



家庭ごみの分け方・出し方

◎ごみは分別して指定袋に入れ、収集日の午前8時30分までにごみ収集場所に出してください。
◎1回で出せる袋の量は、ほかの方の迷惑にならないように、1世帯5袋程度でお願いします。

市ホームページ

ごみ収集場所に出来ること	可燃ごみ	もやせるごみ (乳白色)	月曜日	●台所の生ごみ（料理くず・残飯・卵のから・貝がら）●紙くず類（汚れた紙・ティッシュペーパーなど） ●繊維類（衣類・タオル・その他布類）●落ち葉や刈草●ゴム・革製品（バッグ類・靴・ゴム手袋・長ぐつ）●ビニール類（ビニール袋・ラップ・ストロー）●アルミ箔●ビデオテープ・カセットテープ ●プラスチック製容器包装で汚れが取れないもの ※生ごみは、水切りを十分行ってください。
		剪定した庭木や枝	水曜日 金曜日	●剪定した庭木・枝・竹（半分に割る）は乾かし、長さ50cm・直径30cm程度に束ねて、ひもでしばって出してください。 ※1回に出せる量は5束程度です。量が多い場合は、何回かに分けて出すか、クリーンセンターへ直接搬入してください。 ※枝以外の角材などは、細かくして「もやせるごみ」の袋に入れてください。太さが10cm以上の庭木や角材は、長さ50cmにしてクリーンセンターへ直接搬入してください。 ※多量の場合は、クリーン推進課に連絡してください。現地を確認します。
	資源ごみ	力 ジュース (緑色)	第1・3・5火曜日	●ジュースやビールなどのスチール缶・アルミ缶●缶詰・菓子・粉ミルク・ペットフードなどの缶 ※中身を取り除き、水ですすいで出してください。 ●使い切ったスプレー缶・エアゾール缶・カセットボンベなど ※スプレー缶は使用後、ガスを出し切ってから穴を開けてください。 ※カセットボンベは、カセットコンロなどで中身を完全に使い切ってから穴を開けてください。 ※ガス抜き・穴あけは、屋外で風通しが良く、火の気のない場所で行ってください。
		ビ ベン (黄色)	第4火曜日	●ジュース・酒・調味料・ジャム・コーヒーなどのビン ※中身を取り除き、水ですすいで出してください。フタは、その素材に応じて分別してください。
		プラスチック製容器包装 (透明)	第1・3・4木曜日	●プラマーク表示のあるプラスチック製の容器・包装（レジ袋・菓子やパンなどの袋・包装フィルム・食品トレイ・卵などのパック・カップ麺やプリンなどの容器・ソースやシャンプーなどのボトル容器・ビンやペットボトルなどのふた・発泡スチロール・野菜や果物の網袋など） ※どうしても汚れの取れないものは、「もやせるごみ」で出してください。
		ペットボトル (みず色)	第2・4土曜日	●PETマーク表示のあるジュース・お茶・飲料水・しょうゆなどのペットボトル ※水すぎ、つぶして出してください。ラベルとキャップは、「プラスチック製容器包装」で出してください。
		古 紙	A地区 第1・3火曜日 B地区 第1・3土曜日 C地区 第2・4火曜日 D地区 第2・4土曜日	●新聞・チラシ●雑誌類（梱包ビニールを取り除いた雑誌・週刊誌・表紙カバーを取り除いた単行本・パンフレット・カタログ類）●ダンボール（ロウ引き段ボールを除く）●紙パック（牛乳などの紙パックで内側が白いもの）●雑がみ（包装紙・菓子・たばこなどの紙箱・ビニールなどで加工していない紙袋・名刺・封筒・コピー用紙・圧着はがきを除くはがき・トイレットペーパーやラップの芯など） ※上記の区分ごとに、紙ひもやビニールひもで十文字にしばる。（ガムテープ使用不可） ※古紙に粘着テープやビニール・配達伝票などがついている場合は取り除く。
	再生ごみ	金物 小型家電 硬質プラスチック (紫色)	第2火曜日	●金物（なべ・フライパン・他の製品から分別した金属類など金属全般）●リモコン（電池は取り除く） ●小型家電（炊飯器・ポット・ラジオカセットプレーヤー・ドライヤーなど指定袋に入る小型家庭電気製品） ※家電4品目（下欄参照）とパソコンは除く。 ●傘は分解して、中の棒や骨の部分を入れてください。傘布は、「もやせるごみ」で出してください。●CD・DVDの本体やケース ●硬質プラスチック（バケツ・洗面器・ごみ箱など硬い材質のプラスチック製品で鉄・ゴム・紙は取り除く）
	有害ごみ	かん電池 (オレンジ色)	A・B地区 第2木曜日 C・D地区 第4木曜日	●かん電池●水銀体温計・温度計●電球●補助球●小型充電式電池●ガスライター ※透明なビニール袋も使用可、小型充電式電池（リチウムイオン電池など）・ボタン電池は、金属端子部をテープで絶縁して出してください。 ※ガスライターは、中身のガスを使い切った後、分解して出してください。 ※ガス抜きや分解は、屋外で風通しが良く、火の気のない場所で行ってください。
	蛍光灯		●環形（丸い輪）・直管形（棒状）・球形の蛍光灯 ※ひもでしばるか製品の箱に入れて出してください。（ガムテープ使用不可）	
	不燃ごみ	もやせないごみ (赤色)	第2・5木曜日	●ガラス類（板ガラス・レンズ・鏡・コップ）●陶磁器類（茶わん・皿・植木鉢）●分解できない品物（カミソリなど）●上記に分類できないもの ※素材などが不明な場合は、クリーン推進課へお問い合わせください。
粗大ごみ	直接搬入（無料） ※運転免許証やマイナンバーカードなど公的な証明を提示してください。			●指定袋に入るごみは、分別し袋に入れて搬入してください。 受付日時 月曜日～金曜日：午前9時～11時45分・午後1時～4時15分 (祝日を除く) 土曜日：午前9時～11時45分
	戸別収集（有料） 収集日 A地区 第1火曜日 B地区 第2火曜日 C地区 第3火曜日 D地区 第4火曜日			①クリーン推進課に収集の予約をする。（1回の収集は3点まで。収集日8日前までに予約） ※収集日8日前が祝日・振替休日の場合は、前日のクリーンセンター開場日となります。 ②「粗大ごみ処理券A券」を購入する。（1点につき、粗大ごみ処理券1枚が必要です） ③粗大ごみ処理券を粗大ごみに貼り、自宅の駐車場など収集車に積み込みやすい場所へ当日午前8時30分までに運んでおく。 ※「粗大ごみ処理券A券」は、取扱店、環境課、クリーン推進課で購入できます。 ※引越などで家具類が多く出る場合は、クリーン推進課へお問い合わせください。 (指定ごみ袋に入り、ごみ収集場所に出せるごみは除きます)
※市で収集・処理できないごみ 販売店、工事請負業者、専門業者、メーカーなどにご相談ください。				●自動車・自動二輪（部品も含む）●タイヤ●バッテリー●オイル●灯油・ガソリン●ガスボンベ●石、土（プランターの土も含む）●消火器●農業用ビニール・農薬●コンクリート、ブロック、レンガ●断熱材●石膏ボード●建築廃材●電子ピアノなど●スプリング入りマットレス（分解した場合のみ受入可）
家電4品目 ・エアコン ・テレビ ・冷蔵庫 ・冷凍庫 ・洗濯機 ・乾燥機	家電4品目は、自分で解体などせずに家電リサイクル法に基づいた適正なリサイクルをお願いします。 ① 買い換えをする小売店、または過去にその家電製品を購入した小売店に引き取りを依頼する。 ※「リサイクル料金（家電リサイクル券）」が必要です。収集・運搬料金は、小売店へお問い合わせください。 ② ご自分で指定引取場所へ問い合わせのうえ、直接持ち込む。 ・日本通運（株）千葉東支店 佐倉市大作1丁目8番地7 ☎ 498-0856 ※「家電リサイクル券」が必要です。 ③ ①または②ができない場合は、クリーン推進課に戸別収集を依頼する。 ※収集日の予約をする。（他の粗大ごみとあわせて3点まで） ※収集日は粗大ごみ（戸別収集）と同じ日程です。 ※「家電リサイクル券」のほかに「粗大ごみ処理券A券・B券」が必要です。 ○「家電リサイクル券」は、郵便局で発券しています。 ○「粗大ごみ処理券A券・B券」は、環境課または、クリーン推進課で購入できます。 ○リサイクル料金は、家電リサイクル券センター（RKC）へお問い合わせください。☎ 0120-319640			粗大ごみ処理券料金表
家庭用パソコン	次のいずれかで処分してください。 ・宅配便によりパソコンを無料回収します。 リネットジャパンリサイクル（株）のホームページから申し込みしてください。 ・パソコンメーカーが回収・リサイクルしますので、製造メーカーに直接申し込んでください。 ・製造メーカーが不明なものや自分で組み立てたものは、一般社団法人パソコン3R推進協会へお問い合わせください。☎ 03-5282-7685			A券 1点 550円 エアコン 1,430円 テレビ 1,320円 冷蔵庫・冷凍庫 1,980円 洗濯機・乾燥機 1,760円

詳しくは、市ホームページをご覧ください。問クリーン推進課 ☎ 443-6937

一般社団法人
パソコン3R推進協会リネットジャパン
リサイクル㈱